



報道発表資料

令和2年3月6日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

雇用環境改善・均等推進指導官

(電話) 023-624-8228

(FAX) 023-624-8246

門脇 啓一
長島 純

女性活躍推進企業として県内5社目の 「えるぼし」認定企業を決定！！

～常用労働者数 100 人以下企業として県内初！～

山形労働局(局長 ^{かさい なおと} 河西 直人)では、女性活躍推進法に基づく認定企業として、

株式会社ひまわり(本社:鶴岡市、代表取締役 ^{いとう こ} 伊藤 みよ子)を、令和2年1月31日に新たに認定いたしました。

この認定制度は、女性活躍推進法（平成 28 年 4 月 1 日施行）により創設されたもので、認定基準の5つの評価項目のうち、達成している項目数に応じて3つの認定の段階があります。今回の認定は県内5社目で、「2段階目」としての認定です。また、同法の努力義務企業（常用労働者数 300 人以下）でも 100 人以下企業では県内初の認定となります。（別紙「認定基準に係る5つの評価項目と、その達成状況」を参照してください。）

なお、今般、同法が改正され、現行の「えるぼし」認定よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定の創設等が令和2年6月1日より施行されます。



【2段階目】

女性活躍推進法に基づく
認定マーク（えるぼし）

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定めるこの認定マークを商品、広告、求人広告及びホームページ等に表示することができ、「女性活躍推進企業」であることを広くアピールすることができます。

<添付資料>

資料1：女性活躍推進法に基づく認定企業等の状況

資料2：女性活躍推進法に基づく認定制度

資料3：改正女性活躍推進法が施行されます！

株式会社ひまわり

事業内容：医療・福祉

所在地名：鶴岡市

労働者数：77人（男性20人、女性57人）



1 採用

男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること

＜達成状況＞

正社員【介護員】 女性の競争倍率:1.0 倍 男性の競争倍率:1.0 倍

※正社員【看護師】【調理員】については、該当期間に男性又は男女の採用者がいないため、評価対象外

2 継続就業

「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること

＜達成状況＞

男女の比較ができない雇用管理区分（正社員【看護師】は女性のみ4名、正社員【調理員】は女性のみ3名）があることから、「継続就業」にかかる認定基準自体を評価対象から除外

（参考）正社員【介護員】

女性の平均継続勤務年数 11.15 年 ÷ 男性の平均継続勤務年数 7.84 年 = 1.42

3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

＜達成状況＞

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

（参考）一月当たりの労働者の平均残業時間

正社員【介護員】 1.7 時間 正社員【看護師】 1.7 時間 正社員【調理員】 2.2 時間

4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

＜達成状況＞

58.3%（産業平均値（医療、福祉）：42.3%）

5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の1項目以上の実績を有すること（労働者数300人以下企業の場合）

- A 女性の非正社員から正社員への転換
- B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
- C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
- D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

＜達成状況＞

上記A 女性の非正社員から正社員への転換:3人